

令和6年度
第6回 八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会
協議事項
(協議第17号～協議第18号)

八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会協議事項 目次

協議番号	件名	頁
協議第17号	八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会 令和6年度予算について	2
協議第18号	八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会 令和7年度予算について	3

協議第17号

学校給食センター整備における令和6年度の予算については、次のとおり定める。

1. 予算額

(単位:千円)

予算年度	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	(A)-(B)	負担額	
				八重瀬町	与那原町
令和6年度	68,321	-50,917	17,404	109,033	6,501

2. 明許繰越費

(単位:千円)

款	科目名	項	科目名	事業名	金額
10	教育費	6	保健体育費	学校給食センター整備委託業務(協議会)	16,928
事業概要				繰越理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得マネジメント業務 8,028 千円(用地の測量、補償算定、交渉まで一括で行う業務) ・民間事業者募集・選定アドバイザー業務 8,900 千円(PFI 事業者を募集、選定するための業務) 				両業務委託事業は、工期が1年以上掛かるため繰越となった。	

3. 予算の計上

令和6年度一般会計3月補正予算において、八重瀬町及び与那原町は必要な予算を計上する。

協議第18号

学校給食センター整備における令和7年度の予算については、次のとおり定める。

1. 予算額

(単位:千円)

予算年度	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	(A)-(B)	負担額	
				八重瀬町	与那原町
令和7年度	78,589	0	78,589	49,234	29,355

※負担額の算出時に生じる千円未満の端数は、四捨五入で表示する。

※八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会負担金に関する要綱第3条第3項の規定に基づき、負担金の算定方法は、当該年度の実給食数が確定するまでは、その前年度の実給食数を用いることとし、当該年度の実給食数が確定した後に、精算を行うものとする。

2. 予算の計上

令和7年度一般会計予算において、八重瀬町及び与那原町は必要な予算を計上する。